

庁舎建設検討委員会委員を募集します

新庁舎建設について調査・検討するため、阿久比町庁舎建設検討委員会の委員を公募します。

- 資格・募集人数 町内在住の18歳以上（平成23年4月1日現在）で、新庁舎建設に関心を持ち、熱意のある方（ただし、国または地方公共団体の議員、職員は除きます。）2人程度
 - ※ 平日の日中に開催される委員会に出席できる方に限ります。
- 任期 委嘱された日から基本設計の素案が策定される日（平成24年秋頃の予定）まで。
- 内容 年4回程度開催予定の庁舎建設検討委員会に出席し、審議に参加します。（委員会は、学識経験者、各種団体の代表者、町議会議員などの委員8人以内で構成されます。）
- 応募方法 8月12日（金）までに所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、職業、応募の動機などを記入（建築・防災分野の経歴や資格などがある場合は、「応募の動機」欄にその旨を記入してください。）し、「理想とする新庁舎像」をテーマにした小論文（800字程度）を添えて、郵便（当日消印有効）、電子メールまたは直接総務課管財係へ提出してください。提出された応募用紙などは返還しません。
 - ※ 応募用紙は、総務課、中央公民館本館の窓口で配布しています。（町ホームページからでも入手できます。）
- 選考方法 応募の動機や小論文などにより審査します。選考結果は、9月上旬に応募者に通知します。
- 提出・問い合わせ先

総務課管財係 ☎（48）1111（内230）
 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
 電子メール kanzai@town.agui.lg.jp

介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定委員会委員を募集します

平成24年度から平成26年度までの介護保険事業および高齢者の保健・福祉施策に関する計画策定委員会の委員を公募します。

- 資格・募集人数
 - ・町内在住の満40歳以上64歳未満（平成23年7月1日現在）の方 2人程度
 - ・町内在住の満65歳以上（平成23年7月1日現在）の方 2人程度
 - ※ 平日の日中に開催される委員会に出席できる方に限ります。
- 任期 委嘱された日から平成24年3月31日まで。（町外へ転出したとき、職務が遂行できなくなったときまたは辞任を申し出たときは委員の資格を失います。）
- 内容 策定委員会に出席し、町が示す計画案に関する意見を求めます。
- 応募方法 7月28日（木）までに所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、職業、応募の動機などを記入し、「高齢者福祉」をテーマにした小論文（800字程度）を添えて、郵便（当日消印有効）、電子メールまたは直接保険課介護保険係へ提出してください。提出された応募用紙などは返還しません。
 - ※ 応募用紙は、保険課介護保険係の窓口で配布しています。（町ホームページからでも入手できます。）
- 選考方法 応募の動機や小論文などにより審査します。選考結果は、8月上旬に応募者に通知します。
- 提出・問い合わせ先

保険課介護保険係 ☎（48）1111（内228、290）
 〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
 電子メール kaigo@town.agui.lg.jp

7月1日から休日および夜間に中央公民館で証明書を発行します

- 取り扱う証明書 住民票、印鑑登録証明書、所得証明書
- 場所 中央公民館本館
- 取り扱う時間
 - ・（月曜日～金曜日）午後5時15分～午後7時
 - ・（土曜・日曜日および祝日）午前8時30分～午後5時
 - ※ 年末年始（12月28日～1月4日）は、取り扱いを行いません。
- ◎ご注意ください。
 - ・発行する窓口で本人確認を行いますので、窓口にお越しになる方の確認書類（運転免許証、パスポート、住基カード（写真付）など）をご持参ください。
 - ・印鑑登録証明書の発行には「印鑑登録証」が必要です。
 - ・住民票、所得証明書の発行において、本人、同一世帯の方以外の方による請求には、委任状が必要になります。
 - ・委任状が必要な請求については、事前に住民福祉課または税務課にお問い合わせください。
 - ・所得証明書は、請求の際に発行できる最新のもの（現在は平成22年中の所得）のみ取り扱います。
- 問い合わせ先 （住民票、印鑑登録証明書）住民福祉課 ☎（48）1111（内225・353）
 （所得証明書）税務課 ☎（48）1111（内220・302・305）